

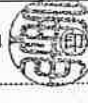







会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城 正憲 様






令和5年7月14日

出張者	有城 正憲 	佐々木 勇一 	西本 嘉伸 	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	八王子市、各務原市		
期間	出張日数	令和5年7月10日 から 令和5年7月12日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察 八王子市 防犯灯公有化について ・先進地視察 各務原市 健康長寿のまちづくりのためのフレイル予防事業について 		
備考	資料等は別添のとおり		









会派代表	経理責任者	会員		
				

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城 正憲 様






令和5年7月14日

出張者	大塚 徹 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	八王子市、各務原市		
期間	出張日数	令和5年7月10日 から 令和5年7月12日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	・先進地視察 八王子市 防犯灯公有化について ・先進地視察 各務原市 健康長寿のまちづくりのためのフレイル予防事業について		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員		
				

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

令和5年7月11日（火） 10:00～「防犯灯公有化」について

【 視察先 】

八王子市役所

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

TEL: 042-620-7311

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、 佐々木 勇一 議員、 大塚 徹 議員、
西本 嘉伸 議員

【 概要 】

地域コミュニティの希薄化は、全国どの自治体でも悩みの種であり、特に市民の安全安心に関わる防犯灯が町内会とリンクしており、会員が減少する町内会が継続的に所有することに多くの困難が生じてきた。そんな折、今年度から防犯灯を全面公有化することになった八王子市に学び、本市のこれからの防犯灯の在り方の一助になればと思い視察した。

【 質疑応答 】

質 防犯灯の市の現状は。

答 市では防犯灯を町内会が主体となり設置・維持管理を行い、現在 25,000 灯が設置され、市ではこれらにかかる費用の一部を補助してきた。

質 何年前から公有化を検討してきたのか。

答 数年前から市民の声を頂き検討し始めた。

質 今回の公有化への経緯は。

答 町内会の役員の高齢化や会員の減少により、防犯灯を町内会が継続的に所有し続けることに多くの課題が生じてきた。それにより町内会の負担軽減を図ることを目的に、令和5年度から一定の条件を満たす防犯灯を市に移管することにした。

質 公有化する防犯灯数は。

答 所有する町内会数325団体のうち、320団体。25,000灯のうち21,000灯とほとんどが公有化移管される。

質 どういった効果を期待しているか。

答 町内会の負担軽減と加入促進。新制度として「見守り交付金制度」を新設した。

質 「見守り交付金制度」とはどのようなものか。

答 地域の防犯対策の一環として、球切れ交換の連絡や雑草の除去などを行う町内会に交付金を支給する。

質 防犯灯の新設要望はこれからどのように対処するのか。

答 これまでは町内会が主体となって設置したが、これからは市が予算の範囲で優先順位付けを行う。

質 今後の展望は。

答 道路照明灯、公園内照明灯、商店街等を一元管理することにより照明灯の適正配置を行う。

質 一元管理化の時限と予算規模は。

答 防犯灯を含め11年間で10億程度の予算を組んでいく予定。

【 所感 】

本市でも御多分に漏れず、防犯灯が町内会の維持であり、町内会が廃止されれば防犯灯も撤去される中、既に撤去140灯にもなり市民の防犯、安全・安心が脅かされてきている。

町内会加入者は、未加入者が増大する中、ゴミ収集に加え、防犯灯の維持費まで加入者が負担することに疑義を持ってきている。

市は、今年度もしくは来年度に防犯灯が町内会移管になる状況の中、どれだけの町内会がこのままの状態で防犯灯を移管してくれるのか疑問である。

市が、市民の安全安心に関わる重大な案件である事を再認識し、八王子市のような防犯灯の公有化を含め、相応な安全安心対応が急務であると指摘する。

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

令和5年7月12日（水） 10：00～

「健康長寿のまちづくりのためのフレイル予防事業」について

【 視察先 】

各務原市役所

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1-69

TEL：042-620-7311

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、 佐々木 勇一 議員、 大塚 徹 議員、
西本 嘉伸 議員

【 概要 】

少子高齢化は、国の大きな課題であり、根本は国が為すべき事業ではあるが、個々人でも子ども達に迷惑をかけないよう健康で生きていきたいというのは、高齢者一人一人の願いである。

そうした中、平均寿命ではなく健康寿命が注目を浴びだし、各地方自治体でも元気なお年寄り事業に乗り出してきている。今ジワリと注目されてきているのがフレイル予防事業であり、その概要を知る為、先進地視察をした。

【 質疑応答 】

質 そもそもフレイルとは。

答 身体的・精神的・社会的な脆弱化を指し、介護が必要となる前段階である。

質 何をきっかけに検討し出したのか。

答 令和元年から市民の声をきっかけに検討し始めた。

質 なぜフレイル予防が大事と認識したのか。

答 ご指摘の通り、今までの政策は健康維持と介護の二通りが主であり、その中間の虚弱（フレイル）対策が足りなかったと感じた。フレイルには、社会的側面が大きく影響する。

質 どういう対策か。

答 まずは、健康から虚弱（フレイル）にならないように、また虚弱（フレイル）から健康に戻れるようにとの対策である。行動を起こせば健康に戻る。地域づくりや啓発活動の参加である。

質 具体的には。

答 フレイルチェック委員会を設置。令和3年度から健康長寿係を新設し、フレイル予防事業を本格展開し、3年目となっている。

質 地域づくりや啓発活動の参加との事だが、ボランティアハウス（高齢者の通いの場）がそのフレイル予防の中心となるのか。

答 確かにそのとおりで、ボランティアハウスは93か所ある。フレイルチェック、フレイル予防チームの講演も行っている。

質 フレイル予防チームとは。

答 市職員、地域包括支援センターの医療専門職、その他フレイル予防サポーターで構成されている。

質 フレイル予防サポーターの概要は。

答 サポーターは現在114名、毎年30から40人が講座で養成される。完全ボランティアで一回参加500円の交通費を支給している。

質 とにかくグループで啓発と予防に取り組むことが必要のようだが、今後の展望は。

答 通いの場以外にウォーキング事業も行っている。今後とも住民相互の支援体制の構築を助け、フレイル予防事業を通じて健康寿命日本一の街にしたい。

【 所感 】

フレイル予防の大切さは、医者からも聞いていたところだが、今回フレイル予防事業を具体的に事業化した市を訪問し、その概要を垣間見ることができた。









まだ3年目という事で順調だが、これからどのように高齢者の意識を変えていくのか見守る必要があると感じると共に、本市もフレイル予防事業にどう取り組むべきかの足掛かりも見えてきた。今後の課題は、身体の問題以外のフレイル予防の介入方法で、孤立して出てこない高齢者の問題を含め、福祉分野のみでなく、関わる部署全体がこのフレイル体制推進に必要と感じる。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城 正憲 様






令和5年8月10日

出張者	有城 正憲 	佐々木 勇一 	大塚 徹 	西本 嘉伸 
氏名	横山 明美 			

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和5年8月8日 から 令和5年8月9日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道庁 北海道農政部との意見交換会 ・農研機構北海道農業研究センター視察 		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員		
				

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時:視察項目 】

令和5年8月8日(火)

「北海道農政部との意見交換」

【 視察先 】

北海道議会 庁舎6階 第3委員会室

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、大塚 徹 議員、佐々木 勇一 議員、西本 嘉伸 議員、
横山 明美 議長

【 議題 】

1. 肥料・飼料の価格動向について
2. 国の「食料・農業・農村基本法」の情報について
3. 農業基盤整備について
4. 「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」の運用について

【 概要 】

北海道農政部に赴き、様々な観点から、北海道における帯広市の農業の現状と課題について共通の認識を持ち、今後の地域の持続的な農業発展のための意見交換とするもの。

現在、ウクライナ情勢の長期化による肥料・飼料の高騰や生産資材の価格の高止まり、円安傾向も合わせ、食料品価格の値上げなど、様々な諸問題の中で、農業の立ち位置も大きな変化の中にいる。

政策としてのみどりの食料システム戦略の具体的な帯広農業への関わりや制度設計の整備、合わせて農業振興に欠かせない資金としての補助金や助成金、低利融資などの進め方、技術支援や研究開発、最新の農業技術やノウハウの普及、市場の開拓と流通の促進による農産物の需要拡大や輸出の促進、災害への対応として自然災害や病害虫発生時の支援、それに伴う保険制度の現在の状況、行政機関として道と国の役割、農業に関する政策を策定、実施するなど農業者や関連産業に

対してサポートする立場にあると考えている。

以上のような地域課題に向けて北海道農政部としてどのように理解と行動をし、本市の農業への対応など、様々な方向からの情報の共有を目的とする。

北海道農政部より上記の内容について説明を受ける。

【 帯広市議会と北海道農政部との意見交換 】

1. 肥料・飼料の価格動向について

質)

十勝では、飼料などが値上がりする前に大規模投資をした農家が沢山いる。投資をしているので辞めるに辞められないのが実情で、北海道でも辞める人がいると思うが、国や道はどの程度補助しているのか。また、今後の体制など考えがあれば教えて頂きたい。

答)

飼料価格に対する支援ということで、ご存知だと思うが、配合飼料価格安定制度という国が主導の互助組織的な基金があり、補填が15%以上に上がったときに、国と飼料メーカーが資金を出して生産者の方に価格補填をするという制度を中心に支援をしている。

しかし、その制度が今は高止まりになり、基本は1年前の価格との比較になるが1年前も高いとその制度自体が発動しないという問題もあり、国も例えば2年半をならした価格との比較にするなど、令和5年度に於いても工夫がなされているが、現在は基金がかなり枯渇している状況にある。

私どもは制度がきちんと発動するように、また、制度が良くなるように情勢をしっかりと見ながら要望していきたいと思っている。

答)

配合飼料価格安定制度の支援のお話をさせて頂いたが、酪農本体につきましても国の方では経産牛1頭あたり7,200円の補助を行っており、道も、酪農の生産基盤を維持していくために、令和4年度から経産牛1頭あたり6,800円の支援を行っている。

北海道の酪農家族経営では80頭が平均で、それで計算すると飼料支援で1経営あたり240万円の補助があり、乳価については、北海道は加工乳が多いためストレートに反映はしないが、それでも10円上がると80頭で800万円は上がる計算となり、平均的な経営規模で合わせて1,000万円ぐらいの国や道の支援が入っている。大規模経営だと投資や購入飼料の割合も大きくなり、経営が苦しいことはしっかりと把握をしている。

質)

十勝の農業は、一昨年、初の4,000億円を超え、5,000億円を目標に継続的に伸ばしていく体制を作るために耕畜一体となり、将来に向けてしっかりと基盤作りをしていく必要があると思っている。

畑作のこれからは肥料を減らして有機栽培が目標だと言われている。

私も、小麦を30ha作っており、その小麦藁を全て酪農家に渡し、替りに堆肥を頂くということをしている。

川西でも、堆肥を多く入れて肥料を使わずに、全くの有機栽培で大豆を六俵以上収穫している農家がいる。

最近では、ビートの需要が減少しており、十勝でも根類、子実コーンの数を増やして行かなければ輪作体系が取れなくなる。

空知の方で、子実コーンが作れるのは水田転作交付金の35,000円があるからできるのであり、交付金なしでは大変難しいと思う。

畑作にも、交付金の実現に向けた取組みを国に働きかけて頂きたい。

答)

子実コーンも自給飼料の関係についても、基本法の見直しの中で食料安全保障がうたわれており、その中で輸入依存度の高い小麦と大豆と飼料作物を国内で作っていく方向で基本法の改正がされ、その後に基本計画で実行するための各政策が出てくると思っているので、そういう中で、畑作地帯で子実コーンの支援を頂けるよう要望をしていきたいと思っている。

また、北海道は環境に配慮した持続的農業の推進を柱に、クリーン農業を北海道のスタンダードとして進めており、有機の推進計画もある。先ほどのお話であった有機で畑作物、大豆などが作られている話も聞いている。そういう事例を普及させながら、北海道の中で有機農業も広げて行きたいと思うので、よろしく願いたい。

質)

子実コーンの話を含めて、将来的に十勝は離農により個々の耕作面積が増えてくると考えられる。

耕作面積が増えると、手間のかかる作物を作ることが難しくなり、大豆など機械でできる作物にシフトしていくと考えられるが、大豆並みの収入が得られなければ難しいと思う。

農家は20年後には半分になると言う人もいるが、大規模化していくと作れる作物が限定され、簡単に作れる子実コーンが考えられている。

問題は価格で、そこをうまく調整できれば、飼料作物を生産する農家もいるのではないかと思う。

2. 国の「食料・農業・農村基本法」の情報について

質)

十勝では、後継者がいなくて離農した畑を借り、小作料を長期間払っている農家が多くいる。

これが後継者にはマイナスとなっており、借りている畑には基盤整備事業ができず、承諾を取って資金を掛ければできるが、他に売られてしまう事を考えると堆肥の投入もできないのが実情である。これを公共事業なり、交換分合で行っている。5,000万円までの控除のような制度を作るなど、何とかしていかなければならない問題と考えている。

現在、芽室川西かんがい排水事業を行っているが、貸主はいらないと思っており、借主は欲しいと思っている。こうしたことが将来の後継者育成にとってマイナスとなるので、是非、なんらかの対策を行って貰いたいと思っている。

答)

私も10年ぐらい前に農協へ出向していたが、まさに今のお話の通りで、借りている方が投資を出来ないのは、私も認識はしている。制度となると難しいのかもしれないが、何とか整備ができて生産力を上げることができればと思っているので、そのことはしっかり伝えていきたいと思う。

質)

負債が起きて離農する方は農地を売るが、後継者がいなく離農される方は、設備投資はもちろん基盤整備もしない。手元に財産があるため、農地を売る必要がなく、交換分合で5,000万円まで控除することにより、農地を売ることが考えられるので、強く働き掛けて頂きたいと思う。

質)

今の関連で、農家以外の方は、相続を受けた農地を売るのではなく貸した方が得というのが現状のため、例えば離農されて5年以内に売れば控除を受けられる制度を設けるなどの税対策で何とかできないものかと考えている。

これは十勝に限らず、北海道のどこでも同じような現象が起きているのではないかと。内地ではこのような現象は起きていないのか。

答)

ケースバイケースで、場所によっては借りる人すらいないところもある。

それらを同じ税体制の政策というのも非常に難しい問題ではあるが、後継者のマイナスになっていることも理解している。

3. 農業基盤整備について

質)

基盤整備を実施するにあたり、自治体によっては旧河川敷が色々なところに入っていたり、私の山の方だとかなり畑の中に旧河川敷の用地が入ったりしており、そこについては暗渠整備ができない。

自分の土地でないためであり、それで財務事務所から払い下げを受ければ良いのだけれど、測量し登記するのに莫大なお金がかかるということで実際は中々進まない。

図面上では何ヘクタールあるのか面積が出ているから、本当は図面だけで払い下げさせて貰えるのが一番いいと思っている。

担当は財務事務所になるが、何かいい方法はないだろうか。

答)

明確には答えられないけれども、そういった場面に我々も一緒に現地入って良く聞く話なので、悩みというものをお受けさせていただいて、何かやれる場合もあるのかもしれないので、その際には一緒にちょっと考えていこうということで、お話をさせていただきたい。

質)

客土が、燃料も資材も値上がりしてきたことで、数年前よりも農家の負担が多くなっており、これを何とかできないかと組合から話がきており、これは難しい問題と考えている。

答)

近場に良い土がなく、その輸送にお金がかかるという事情もあり、非常に苦労しているところである。解決策になるか分からないが、河川側の浚渫土の土質を調べており、有効なものであるかどうか今後の検討材料に入れていければと思っている。

振興局では開発局とも、浚渫土の情報などをやり取りしているので、情報があつたらご提案させて頂きたい。

質)

かんがい排水事業が早期に完成することは、温暖化になってきているので大変嬉しく思っている。

また、暗渠などの工事は雪が降ってからでは翌春の手直しが多くなる。農家も協力するので、なるべく夏工事で綺麗な仕事をして頂きたいと思う。相談された時には、夏工事の良さをお話するなど協力できることは協力していきたい。

質)

道営のパワーアップ事業は、今までのように継続して補助は受けられるのか。

答)

パワーアップ事業は、1期が5ヶ年となっており、令和3年度から始まったので令和7年度までは間違いなく継続される。

その後は毎回、議会議論を経て決定される。私どもとしては、財政にパワーアップ事業を行ってどんな良い効果があったのかを説明する必要があるので、皆様にはご協力を頂きたいと思っている。

4.「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」の運用について

質)

既存の牛舎は、この基準に適合していても除外ということか。

答)

既存の建物に増築なり改築なりの手を加えていただいて、その建物全体が今回の基準に適合していれば認定の申請をして頂けるが、基準に適合していても現行の建物に何も手を加えていないのであれば、今回の特例法は対象外となる。

質)

今の酪農情勢で、改築しなさいとか、もう少し丈夫にしなさいは難しく、100万円、200万円の機械だと、補助を頂いて買うという考えにもなるが、1,000万円単位になると、そうは行かないと非常に不満に思っている酪農家さんもいる。例え20年経過していても丈夫に作ってある建物もあり、そういう建物にも適合させられないのかと言われる方もいる。

建物には中々投資をできないのが実情であるから、このようなことが言われているのだと思うが、どう考えるか。

答)

今の情勢だと施設を大きくすることは難しく、逆に繋ぎ用の搾乳ボを入れるなどしてコストを下げていくのかと思うが、法律の中では既存の建物をそのままの状態では認めることができず、建築士に構造等を確認して頂き、増築などで構造が上手く変われば適用となる。また、震度5強程度の地震でも倒れない設計であることを審査して頂きたいと思う。今のようなご意見もあることは理解した。

【 所感 】

今回は大まかに4項目について、概要説明の後、意見交換に移った。

肥料・飼料の価格動向において、十勝全体の捉え方となるが、大規模酪農家において、国の方針のもと、規模拡大による経営の安定化を目指した流れがあったが、コロナ禍という思わぬ事態となり、牛乳や肉の販売不振、価格の低迷に加え、生き物を扱う生業ゆえ、また、投資額が大きなこと等含め、辞めたくても辞められない状況の経営者も見受けられる。

対応策として、飼料価格に対する支援、配合飼料価格安定制度もあるが、現在基金もかなり枯渇しており、制度の運用の緩和や、見直しなど現在の状況把握の必要性を感じた。

また、現在基本法の見直しの中で、食料安全保障の観点からも、今、注目されている子実コーンの自給飼料としての利用促進や、面積の確保、畑作農家への生産委託など、有機栽培の推進にも寄与できる方向性を持ち合わせており、今後の促進に期待をしたい。

食料・農業・農村基本法において、現在帯広市においても問題意識を持たれるのが、後継者がいなくて離農した土地を借地し、小作料を長期間払っている農家が大勢いることでもある。小作料を20年間払い続けた場合、購入価格より高くなることが現実想定されている。また、自家所有でないことから、基盤整備の暗渠や客土などの事業が困難な状況を生み出しており、法整備や土地の売買に関する控除制度など早急に検討する必要性もある。

農業基盤整備においては、旧河川敷や国有未開地など、生産者が把握できないほど、河川敷近郊で土地が入組んでいる状況にある。農家は払い下げを希望するが測量・登記などの費用が購入者負担で高額となることから、現状から踏み出せない状況にある。現在、精度の高い測量が可能であり、図面だけでも面積などの情報は把握できることから、簡略化された制度の実現を、国や道に市としても求めてもらいたい。

また、道営のパワーアップ事業は1期5年となっており、継続が危ぶまれる可能性もあり、費用対効果だけではなく幅広の考えに立って、継続に向け生産者も含めた努力も必要と思う。

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律による運用については、既存の牛舎は基準に適合していても除外となる、現在の畜産の情勢を考えると施設を大きくすることも難しく、既存の施設の継続が予想される。改築や耐震強度向上などについて現場の意見も聞く必要もあると考える。

以上のような視点を持ち意見交換をした。全道各地、地域の経営形態や実情の違いはあるが、後継者不足、高齢化また労働力の確保といった共通の課題もある。長期的な展望を持ちつつ、差し迫った課題にも目を向けられるように、生産者と行政の意思の疎通は重要であり、現場の意見が反映される農政でなければならないと感じた。

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時:視察項目 】

令和5年8月9日(火)

「農研機構北海道農業研究センター」視察

【 視察先 】

農研機構北海道農業研究センター

〒062-8555 北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

TEL 011-851-9141

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、大塚 徹 議員、佐々木 勇一 議員、西本 嘉伸 議員、
横山 明美 議長

【 調査項目 】

1. 自給飼料の高栄養価に向けての取組み
2. 牧草またはトウモロコシの育種について

【 概要 】

農研機構北海道研究センターは、北海道地域の農業や食品産業に関する研究と技術開発を担当する機関としての役割を担っている。

芽室町にも、研究拠点をもち、本部は茨城県つくば市にあり、帯広の基幹産業である、特に畑作関係の研究はほぼ農研機構で行われており、他には本部に隣接する種苗管理センター、出光興産などの民間機関がつくば市に集中している状況にもある。

また、北海道においては、道立総合研究機構として中央農試・上川農試・道南農試・北見農試、そして十勝農試があり、畜産においては、畜産試験場やホクレン関係の研究機関など、道内の研究拠点は以上のような状況にある。

今回視察した北海道研究センターは、北海道の気象条件や土地の特性に合わせた農業の研究と開発、寒冷地における作物の適性や新しい品種の育成、効率的な生産技術の開発や病害虫や気象リスクへの対策としての病害虫の管理技術や気象

データの活用などスマート技術の活用による高収益作物の研究なども行われ、羊ヶ丘に広大な研究圃場を持ち研究開発を行っている。

また、札幌ドームは、研究機構の寒冷地作物である、甜菜の育種圃場を譲り受け現在に至っている。

今回は、ウクライナ情勢の長期化や現在の飼料価格の高止まりなどを受け、飼料高騰による自給飼料の現在の状況と今後の育種や研究機関としての取組みについて調査研究するものである。

北海道農業研究センターの概要と上記の内容について説明を受ける。

【 質疑応答 】

1. 自給飼料の高栄養価に向けての取組み

質)

オーチャードグラスが越冬性に弱い要因は何か。

答)

草種が本来持っている特性が一番大きい。

質)

1975年に道東地区で大きな風害があったそうだが、その年に冬枯れがひどかった要因は何か。

答)

当時、道東の方にも多くのオーチャードグラスが栽培されており、土壌凍結がかなり深く入ったのが要因。

質)

チモシーが、結構雑種に侵入されやすいというデータがあったと思うが、草地更新の頻度というか、大体何年ぐらいを目途にやった方がいいとか、そういった費用対効果というものがあると思うが。

答)

大体、5年から7年位をお勧めするが、実際はそんなに更新をやられてない。現状では更新率が4%位。10年位の方もいるし、早い方なら5年の方もいたり、全くやられていない方もいる。

最初に作ってから今まで全然更新しなかったということも含め、平均すると4%位である。

質)

5年とか7年ぐらいのスパンで更新するには当然費用がかかるが、更新したことでTDNが上がって給料に直結すればと思う。そのあたりの比較データとかがあり、そういったものを農家の方に示すことができれば、お金の計算が目に見え、更新が進むのかなというイメージがありますが。

答)

どの位の頻度で工事をすると経済的なメリットがあるか評価したことはある。

2. 牧草またはトウモロコシの育種について

質)

今、行っているのか分からないが、過去に草地造成で秋に雪降る頃、種を蒔いておくと春の発芽が良くて、春に造成するよりも、その年に草が取れると聞いている。そういった研究は行っているのか。

答)

先ほどの北海19号では、北農研で夏に種を蒔く試験を実施している。

新種を評価するときの許可の要領は、春播種で許可することになっているが、春に蒔くと結構雑草にやられてしまい、定着が悪くなり、あまり良い草が取れないということで、夏播種で牧草栽培をするのが道内でも一般的になっている。

ただ、北海道では越冬させないと収穫できないので、その越冬に耐えられる位の成長量を確保することから、播種晩限と言って、いつまでに蒔かないと、これくらいの収穫量が取れないといった試験を行っており、地域によって寒さの厳しいところでは7月から8月上旬位までに蒔かないと、その生育量が確保できない。道央の方だと比較的冬まで生育に必要な機能が確保できるので、例えばチモシーと赤クローバーでは9月10月位までが播種晩限としている。地域別に寒さに強いチモシーと、寒さに弱いオーチャードグラスと、マメ科を組み合わせた知見を道央とオホーツクと道東で意識して、播種晩限を示したというデータがある。播種晩限はあくまで晩限であって、実際には少し余裕を持っていただきたい。秋というよりは7月8月位までとすると翌年の収量が確保できる。

質)

混播は行っているのか。

答)

北海道ではイネ科とマメ科の主要成分の違いとか、根粒菌がマメ科にくっついて窒素を補給できる窒素積量を減らせるとか、他にも少し収量が多く取れるとか

利点はあるが、実際に作ってみるとバランスを取るのが難しく、やはり時期によってどちらかが優先してしまい使いづらいという点もあり、推奨はしているが、イネ科だけで作っている方も多くいる。

質)

各地域にあった種子をあらかじめ混合して販売はしているのか。

答)

種子はそれぞれ別々に販売しているが、この地域では、この位の単位で蒔くと良いですよという、おすすめの説明が種子カタログとかに掲載されているので、それに合わせて、それぞれの種子を購入してもらい農家の方で播種していただいている。

質)

品種改良はどのように交配して行うのか。

答)

例えば越冬性を改良したい場合は、牧草の多くは植えてから何年も利用するので、系統別にいくつかの種類を3、4年ぐらい個体植えをして、その中で調査し良い個体を見つけ、それぞれの育種目標に応じた特徴を持つ個体を選抜する。牧草は1個体で種を採ると、自殖弱勢というのが起きてしまい、かえって生育が衰えてしまうので、必ず複数の個体と交配させて、品種内で遺伝的な多様性を保たないと品種として成り立たないので、少しずつ特徴の違う個体が集まった集団という形を作る。

したがって、まず、最初の個体を選抜して、良い個体をいくつか集めて交配し、それで系統という集団を作って、今度その系統という集団を、既存品種とかと比較し評価が良ければ、道内にも適しているということで品種登録している。大体、平均すると10年とか、15年ぐらいかかる品種もある。

質)

花粉が飛んで品種が混じってしまうことはないのか。

答)

種を取るときには、系統の中で株を交配するように隔離して作られている。少し木に囲まれた状態とか、周りに少し牧草が生えていないところを選んで、少し離して種を取るようにして、他のものが混じらないようにしている。種を取る時は、1系統だけで取るようにしている。

質)

飼料が高騰しているため、子実コーンを作ろうということで、これから国も進めると思っている。道内でも空知を中心に広がってきているが、その研究をここで取り入れる考えはあるのか。

答)

これまでは、サイレージと言ってトウモロコシでも、実だけでなく茎とかも全体を含めたサイレージ用の品種を中心に行っていたが、農耕飼料ということで、最近では実の部分が大きく取れるような品種の育成も行っている。また、栽培の技術の方としても、実を飼料として利用しやすいような調整方法の研究なども行っている。

質)

北海道自給飼料改善協議会の牧草地の構成で、半分近くが雑草という調査結果であったが、飼料が重要視されてきている中で、また、このような調査をされる予定はあるのか。

答)

この10年位前に行ったほどの大規模な調査をする予定があるとは、今のところは聞いていない。

質)

そうすると北海道は広いが、直近の地域別のデータというものは得られにくい。

答)

単発的なデータというものはあるが、今ここにあるような網羅的に示したようなデータというのは中々出てはこない。

草地更新率4%というのがずっと大きく変化していないため、10年前と現在はそんなに変わっていないと考えている。

【 所感 】

自給飼料の安定供給は、畜産・酪農経営を支えていくうえで必要不可欠である。近年の畜産経営は、濃厚飼料の原料となるトウモロコシや、大豆、フスマ等の多くを海外から輸入し、経営を維持してきた。しかしながら、昨今のウクライナ情勢の長期化や為替の変動により価格は未だかつてないほどの価格帯で、いわゆる高止まり状態となっている。国・道、そして本市からも餌代に補填や支援策を示しているところではあるが、追いつかない状況にもあり、地域によっては大規模酪農・畜産経営においても倒産等の例も見受けられる。

現在海外からの飼料の輸入環境が悪化する中、自給飼料の向上のに向けた取り組みが必要とされている。現在、北海道の生乳生産費は年々増加し、生産費に占める飼料費は40%~46%となり、大きな負担となっている。

経営の大規模化は、輸入配合飼料等、流通飼料への依存が増加している。

要因としては、大規模化による飼料畑の不足、牛の高乳量への改良や人不足による自家生産牧草の品質低下等が問題の原因となっている。




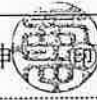


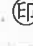

今後、自給飼料の生産増大と高栄養価が求められており、研究センターとしての取り組みについて調査研究し、今後の帯広の畜産振興の向上につなげたいとの思いを強く持っている。質疑の中で特に気になったのが、草地の更新状況である。酪農・畜産農家が草地の更新を積極的にできない状況の理解と、どのような支援ができるのか、今後の子実コーンの生産拡大に向け、畑作農家が取り組める環境づくり等、行政へ支援策の提案など現場の理解促進に向けた取り組みの必要性を強く感じた。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城 正憲 様






令和5年10月30日

出張者	有城 正憲 	佐々木 勇一 	大塚 徹 	西本 嘉伸 
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	北九州市		
期間	出張日数	令和5年10月25日 から 令和5年10月27日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員		
				

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時・視察項目 】

令和5年10月25日(水)～26日(木)

全国市議会議長会研究フォーラム

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、大塚 徹 議員、佐々木 勇一 議員、西本 嘉伸 議員

【 視察先 】

西日本総合展示場 新館

〒890-0045 北九州市小倉北区浅野 3-8-1

【 概要 】

全国市議会議長会のフォーラムとして本年度は北九州市を開催地として基調講演及びパネルディスカッションが2日にわたり開催された。

【 内容 】

1 基調講演

「躍動的でワクワクする市議会に」

講演者

片山 善博 氏（大正大学教授・地域構想研究所長）

<講演内容>

- ・地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する
- ・日本の地方議会に欠けていることは何か
- ・現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと
- ・議会の常識と市民の常識をすり合わせる-市民が首を傾げることとは
- ・今ふり返って議会に感謝していること

<講演要旨>

議員の役割とは何であるか。

・ 首長が提出した予算案や条例案の内容をチェックし、与えられた審議議決権を行使して議案の可否を判断し、その結果に責任を持つのが本質となる。

一般質問などで政策を執行部に提案することが最も重要な役割と勘違いしている議員もいるが、それは誤った認識である。提案を否定するものではないが、議会は立法機関であり、議案の最終決定者という自覚を欠いてはいけない。

議員の能力や議会機能が低下すれば、執行部も緊張感も薄れ、地方自治体のレベルが下がってしまう。

予算審議においても、予算案が出てきた時から無傷で通ることが前提になっていないか。

何を発言しても結果は変わらない、出来レース消化試合になっている。

何故そんな事になっているのか。決まりは何もないのに、しかし、そのような運用になってしまっている。

自分が鳥取県知事だった時、予算案の修正なんて日常茶飯事だった。

予算案の修正は首長との対立ではない。より良いものにするだけだ。

2 パネルディスカッション

「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター

谷 隆徳 氏（日本経済新聞編集委員）

パネリスト

勢一 智子 氏（西南学院大学 法学部教授）

辻 陽 氏（近畿大学 法学部教授）

濱田 真理 氏（Stand by WOMEN 代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表）

田仲 常郎 氏（北九州市議会議長）

<パネラーからの問題提起>

- ・統一地方選挙を振り返る
- ・依然として無投票当選多く
- ・人口減少社会の本格的到来が地域にもたらすもの
- ・住民自治の危機？
- ・人口規模に応じて多様な執政制度の選択を可能に
- ・議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題
- ・地方議員に対するハラスメントの現状
- ・相談体制や議会内のルール作りの必要性
- ・多様な市民意見交換会に向けた取り組み

3 課題討議

- ・「議員のなり手不足問題への取り組み報告」

コーディネーター

江藤 俊昭 氏（大正大学社会共生学部公共政策学科教授）

事例報告者

辻 弘之 氏（登別市議会議員）

たぞえ 麻友 氏（一般社団法人WOMAN SHIFT 理事 目黒区議会議員）

永野 慶一郎 氏（枕崎市議会議員）

<パネラーからの事例報告と問題提起>

- ・議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く
- ・なり手不足は、単に無投票というレベルにとどまらず、多様化の欠如
- ・定数削減の負の連鎖の意識の必要性
- ・なり手を育てるための、地方議員養成講座
- ・若手女性議員のネットワーク&ママの議員インターン
- ・無投票選挙の克服を目指した取り組み

【 所感 】

基調講演では、地方をめぐる現状とこれまでの地方議会の検証についての趣旨と理解した。

地方議会に欠けていることは何か。議場での議論が見えてこない、予算審議がちゃんとできていない。鳥取県知事時代は、予算案の修正は日常茶飯事であったとの事であった。帯広市議会に置き換え考えてみると、決算・予算審査については特別委員会を設置し活発な議論が交わされていると認識している。

一方で、議員から出された提案提言がどのように執行する側の理事者が受け止め、反映されているのか、過程が見えないことについては一定の理解を示さなければならないが、予算案提示後の修正や、議員側からのアプローチに柔軟に対応するといった仕組みや基本的な考え方については今後の課題であると思っている。

冒頭にあった予算案の修正は、日常茶飯事であるとの言葉の意味を今後も議員として深く受け止めなければならないと感じた基調講演であった。

パネルディスカッションにおいては、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」といったテーマであった。全国的に女性議員の割合が22%を超え過半数を超えている議会もあり、地域によっては、地方議会に立候補する場合には休業手当が受けられる仕組みも見られるといった方向性も示された。

統一的な意見として議員のなり手不足に対する検証、それを受けどのような議論が必要となるのか、地方議会の市議会といえども人口370万人から1万人に満たない市まで多様性化している。

現在、地域においても人口減少などを背景に、合意形成が困難な課題が増大することが見込まれ、個々の住民の利害や立場の違いを包み込む地域社会の在り方を議論とする役割についても今後の課題と認識した。

また、議員のなり手不足が問題となる小規模自治体の議員は議員報酬だけでは生活できない、議員に専念できる議会と兼業でしか議員活動をできない事についてどのような議論が展開されるのか、小規模自治体においては財政力指数も小さくなり、一般会計における議会費の割合が大きくなり議員報酬や、議員のやりがいに繋がる政務活動費も少額か不支給となり、結果としては、小規模自治体においては議員活動に専念することは相当に困難となっているのが全国的傾向にある。

帯広市においては、選挙の改選時に多くの立候補者が存在し、なり手不足といった感はないが、現在の時代を背景とし、より細分化された市民要望や、市民から負託されている議員の在り方についても考えさせられた研修となった。

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時:視察項目 】

令和5年10月26日(木)

「歴史資源を活かした中心市街地活性化によるまちづくり」

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、大塚 徹 議員、佐々木 勇一 議員、西本 嘉伸 議員

【 説明者 】

小倉市役所担当職員

【 視察先 】

旦過市場及び平和のまちミュージアム

【 概要 】

全国市議会議長会研究フォーラムに伴い、中心市街地活性化のために歴史あるお城を含めた、市場や太平洋戦争を経た見地からミュージアムを建設した経緯などを学ぶ機会を得た。

小倉市は、歴史的な背景を有する地域であり、その中には過去の戦争の影響も含まれている。第二次世界大戦時における原爆投下の標的地が軍需産業の栄えた小倉の街であった。しかしながら、投下直前に視界不良となり長崎市への原爆投下に至った事より、歴史を踏まえたまちづくりにおいては、戦争から学び、平和と共生を促進する強い思いがまちづくりの根幹となっている。

【 視察 】

全国市議会議長会の枠組みでの視察となり、他の市議会議員と同行、バス利用により施設毎に説明を受ける。

北九州市は、福岡県内で第2の規模を誇る都市となっている。北九州市ではあるが、駅名は小倉であり、九州の玄関口として、新幹線を始め様々な公共交通がめぐらされており、博多駅に次ぐ乗客数を数えている。

周辺には、今回視察する旦過市場や、小倉城、平和の街ミュージアムが隣接しており、

徒歩でも歩ける範囲に位置している。

旦過市場は、北九州市民の台所とも呼ばれ、精肉や鮮魚、青果、総菜を取り扱う店舗が数多く軒を連ねている。

歴史的にみると、昭和30年代の木造建築物が集積していることや、建物が市場の横を流れる神嶽川の上に張り出していることなど、独特の環境となっている。

特に、火災が発生するとこれらの建築の特性上消火活動が困難となり、実際に近年においても2度の火災や水害など度重なる被害により、市場の一角を再整備し防災・防火面での課題解決策として、安全で住みよいまちにするために土地区画整理事業が決定、進行中である。

職員の説明によると、再開発にあたり旦過市場の今後の方向性として、昭和のレトロな雰囲気を活かす、市場の対面販売の良さ、治水・防火等の防災対策による安全・安心な地区の形成、川を活かした川に開かれた空間を形成する、周辺と連携し回遊性を高める魅力的な吸引力のある商業拠点とする、公共交通の利便性の良さを生かすなどの要旨の説明を受けた。

小倉城においては、様々な季節にイベントが開催されているようであるが、視察時には、小倉竹あかりと題して、山の荒廃の原因となる放置竹林の伐採した竹で竹灯籠を作ったのが始まりといわれる。

当日は、実際に3万個を灯火するための準備として、市内の多くの高校生がボランティアとして設置に協力している姿も見られた。

平和のまちミュージアムの施設見学も行い、館長から説明を受けた。

開館は令和4年4月19日との事で開館したばかりの施設でもある。

最新の映像と音響システムで、北九州の歴史を鮮明に蘇えらすことができるようになっている。

活気あふれる戦前の明治後期から八幡の大空襲をはじめとする戦争と復興への歩みや、5市合併に至るまでの北九州の歴史に触れることができる施設でもある。

館長の説明によると、八幡のまちの繁栄は、日本の国造りの中で軍需産業を支える街として機能してきたこと、そのような時代背景の中で戦争を体験し、もしかすると、原爆の投下は小倉の街であったはず、たまたま天候悪化による視界不良だけで、長崎市民との命の選択になっただけであることの、罪悪感と今生かされていることの意味を伝えていく事が、この施設の使命と市民の責務だとの言葉には重みを感じずにはいられなかった。

【 所感 】

旦過市場の再開発は主に、河川改修と旦過地区の再整備にあるが、河川の改修には川幅の増幅が必要となり、その改修を行えば既存の店舗の大半が消失するなどの要素も含み、再整備には地区を5つに分けて仮設店舗の営業、完成後の移転、また次の地区との複雑な計画となっている。また、河川管理者や市と県など認可などの持ち分の違いや、モノレール旦過駅と新市場の直結構想や立体駐車場の立地など複雑な

要因もあり、どこが着地点になるのかといった市職員の説明もあった。

また、時間の制約の中での施設見学となったが、いずれも帯広市には存在しない施設でもあった。歴史的な背景があることは承知できるが、その裏には今後も将来にわたって引継ぎ、後世に残していかなければならないとの行政として、また、北九州市としての使命感も感じさせられた。

今後、帯広市においても、行政や議会として何を後世に残していくかとの議論や考え方も必要と感じた研修であった。